

令和7年3月定例会【R6年度分】 賛成討論

自民党 青山聖子

私は、自由民主党川口市議会議員団を代表して、ただいまの委員長報告どおり決することに賛成の立場から、常任委員会にて反対があった議案について、以下、討論を行います。

総務常任委員会に係わる議案のうち、議案第10号「川口市立美術館運営審議会条例の一部を改正する条例」について。

第1回川口市立美術館運営審議会の閉会后、委員より、現行の定数7名を増員する提案が事務局にあり、第2回運営審議会で議題とされ、変更に至った経緯があるとのことでした。確かに、他の審議会では10～15名程度の定数で構成されているものが大半であり、今回3名増員するというのも妥当であろうと考えます。なにより、委員本人からそういった提案があるくらいですから、より充実した審議会とするためには必要な措置であると理解します。

少々残念なのは、当初の委員の選定について、庁内での見込みが今一つ甘かったのではないかということです。今後、知識経験者を中心に増員したいということですから、より良い美術館運営に資する、幅広く多様な意見が集約される審議会となることを大いに期待

し賛成といたします。あわせて、増員にあたっては、業界団体や属性に偏りが無い公平な人選をしていただくよう要望いたします。

次に議案第 11 号「工事請負契約の変更契約の締結について」では、美術館建設工事の部分で反対がございましたが、これは、昨年 12 月定例会にて上程・可決された植栽工事の債務負担行為補正が無事、年度内の契約締結に至ったものであります。新年度当初からの速やかな工事着工のためには必要な契約であることから賛成いたします。

続いて、議案第 24 号川口市立美術館の「公の施設の指定管理者の選定について」及び議案第 1 号「令和 6 年度川口市一般会計補正予算（第 8 号）」のうち第 4 表「債務負担行為補正」における「美術館管理運営業務」について、令和 6 年度から 12 年度まで、9 億 7 千 2 2 0 万円が限度額として計上され、4 つの組織で構成された団体が指定管理者に選定されました。指定管理という運営形態については、令和 6 年 6 月定例会で可決されました条例議案「美術館設置及び管理条例の制定」において、この制度を採用することが決まっており、その時点で株式会社が参入することも想定されたはずで
す。この際、確か共産党さんも、この指定管理制度を導入する議案

には賛成されていたと記憶しています。選定過程についても、外部の人物で構成されている、部内の指定管理者候補者選定及び評価専門委員会、それに続く庁内の指定管理者候補者選定及び評価会議において、基準点に達しているにもかかわらず反対ということですと、この受託事業者に疑義がお有りなのか、あるいは選定方法などにご懸念がお有りなのか、何故なのか理解が進みません。

次に、管理運営費について申し上げます。この限度額 9 億 7 千 2 2 0 万円を年間で割り返すと約 1. 8 億円です。ここに光熱水費は含まれておりません。1 年で約 6 千万円の光熱水費の支出を見込んだ場合、年間約 2. 4 億円とのことで、これは本市と同規模の公立美術館とほぼ同額であり、ランニングコストとしてはバランスのとれたものであると考えます。なお、カフェレストランの運営は指定管理者が自主事業として行うことから、経営努力次第ではインセンティブが働き、美術館の利用者増、ひいては市内経済の活性化にも寄与することにもご期待申し上げます。

なお、今回の構成団体の代表である株式会社 21 世紀文化芸術研究室は、埼玉画廊の主宰者として、また、アトリアの指定管理も受託していることから運営に際し連携が図られるといった効果、展覧

会の企画力やノウハウ、美術館運営に不可欠な幅広い人脈に精通されている組織であるとお見受けいたします。美術館の要となる館長や学芸員は、指定管理者が選定するとのことですが、本市文化推進室にも市職員の学芸員が在籍しておりますので、博物館法に則り、社会教育施設として、作品の収集・保管、展示・教育、調査研究を行う機関として、指定管理者丸投げではない、公立美術館が担うべき役割を真っ当に体現していただけるものと確信して賛成いたします。

この度の公募では、事前問合せが3-4社あったものの、結局はこの1社しか応募がなかったということです。本市の場合は、保育の分野などにも通じることですが、1社がこことなれば、結果的に寡占していく状況が見受けられると少なからず感じております。

より風通しの良い仕組みとなるよう、指定管理制度は競争性・公平性・透明性のもと、次回の選定替えの際には、より多くの民間事業者が参入しやすい制度設計を構築していただくことを要望として申し添えます。

その他の各常任委員会に係わる補正予算案、一般議案及び契約議案等の諸議案についても、すべて適正なものと判断し、私の賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。